

競争入札参加資格審査申請書の手引

この申請手続きは、令和6年度及に中札内村のすべての機関が発注する物品の購入、印刷物の製造及び物品の賃貸借（以下、「物品の購入等」という。）並びに測量、地質調査、土木設計、建築設計、技術資料、道路清掃以外の委託業務（以下、「その他の委託業務」という。）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと、競争入札参加資格名簿に登載されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

◎資格審査申請にあたっての留意事項◎

1 審査基準日

資格審査の基準日は、令和6年1月1日です。

2 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定（次に掲げる事項）に該当しない者であること。

ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

イ 破産者で復権を得ない者

- (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

- (3) 税金を滞納している者でないこと。

- (4) 令和6年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

- (5) 中札内村暴力団排除条例（平成25年3月12日条例第2号）第2条第2項に規定する暴力団員又は同条3項に規定する暴力団関係事業者該当する者でないこと。

※ 申請にあたっては、競争入札参加資格審査申請書に記載してある誓約事項と申出事項を承知のうえ、提出してください。

3 申請受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

申請書は、郵送による提出も可能です（当日必着）。

令和6年2月1日（木）から2月29日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く）

受付期間【午前】9：00～12：00【午後】1：00～4：30

※ 申請時に申請書記載内容の誤り、添付書類の不足・誤り等があった場合、書類の内容について説明を求める場合や再提出を求めることがありますので注意してください。

4 申請受付場所（持参の場合）

〒089-1392

北海道河西郡中札内村大通南2丁目3番地 中札内村役場2階資料室

電話（0155）67-2311（中札内村役場総務課総務グループ）

※不明な点については同グループにお問合せください。

5 有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、令和6年度の1年度間です。

6 審査結果の通知

申請者に対する審査結果は、受理できなかったものについてのみ、後日ご連絡致します。

7 提出書類について

競争入札参加資格審査申請書のほかに、次に掲げる書類を提出して申請してください。

※商業登記簿謄本、身分証明書、営業証明書、各納税証明書等は、申請受付時前3ヶ月以内に発行された最新のものを提出ください。

（1）法人の場合

	区 分	摘 要
1	商業登記簿謄本（写しでも可）	法務局の発行するもの。
2	市町村税に滞納がないことの証明書（写しでも可）	市町村長の発行するもの。 申請者のほかに受任者がある場合は、その所在地の市町村税に滞納がないことの証明書も必要。
3	消費税に未納がないことの証明書（写しでも可）	税務署の発行するもの。
4	許認可等に関する証明（写し）	別表1業種別分類表上（ ）書きで示した許可、免許、登録等を要する場合提出してください。
5	その他村長が必要と認める書類	内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合があります。

（2）個人の場合

	区 分	摘 要
1	身分証明書（写しでも可）	市町村長の発行するもの。
2	市町村税に滞納がないことの証明書（写しでも可）	市町村長の発行するもの。
3	消費税に未納がないことの証明書（写しでも可）	税務署の発行するもの。
4	許認可等に関する証明（写し）	別表1業種別分類表上（ ）書きで示した許可、免許、登録等を要する場合提出してください。
5	その他村長が必要と認める書類	内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合があります。

申請書類の作成要領

- ・入札参加資格審査申請はこの作成要領に従って作成してください。
- ・申請年月日を忘れずに記入してください。
- ・本申請に使用する申請書は、中札内村以外の官公庁には使用できませんのでご注意ください。
- ・申請にあたって不明な点がありましたら担当係にお問い合わせください。

1 申請者

- (1) フリガナの必要な欄は必ずフリガナを記入してください。
- (2) 「所在地」欄は、実際の所在地を記入してください。実際の所在地が登記と異なるときは、左上に「(現所在地)」と記入してください。
- (3) 実印を必ず押印してください。

2 受任者

- (1) 「受任者」とは、常時物品の購入等に係る契約を中札内村と締結する権限を有する本店以外の支店・営業所等をいいます。
- (2) 「契約を締結する権限」とは、社長から支店、営業所等の代表者に常時見積・入札・契約締結について委任されていることが必要です。
- (3) 「受任者の職氏名」欄は、当該支店・営業所等の代表者をいいます。

3 新規・継続の別

- (1) 現在の資格を得ている方は、「継続」を○で囲んで、前回受付番号を記入してください。(前回受付番号がわからない場合は記入しなくてもかまいません。)
- (2) 新規の方は、「新規」を○で囲んでください。

4 事業所の概要

- (1) 「資本金」欄は、基準日前日(12月31日)現在の登記済の資本金を記入してください。(個人の場合は不用です。)
- (2) 従業員数は、代表者、本店、支店、営業所を含めた全員の人数を記入してください。

5 希望する営業の分類

- (1) 「大分類、中分類」欄は、登記簿(個人の場合は営業証明書)に記載してある業種のうち希望する業種の番号を別表1の業種別分類表に従い希望順に記入してください。
- (2) 「具体的取扱品目」は、実際に取り扱っている主な取扱品目を数点記入してください。
- (3) 「登記簿の記載番号」は、希望する営業の分類が登記簿上、どの項目に該当するか登記簿の目的欄の該当番号を記入してください。なお、個人の場合は記入不要です。

6 営業に必要な許可等

希望する営業の分類で、別表1の業種別分類表上の「備考」欄の()書きで示した営業に関する許可等を要する場合において、別表2の営業許可等一覧表を確認の上、該当するところに○を付けてください。(営業許可等の写しを必ず添付してください。)

7 最近 1 年間の収支決算

- (1) 法人の方は、直前 1 事業年度分の決算を記入してください。
- (2) 個人の方は、直近分の決算を記入してください。
- (3) 期間は収支決算を記載した期間を記入してください。
- (4) 決算のうち、「5 希望する営業の分類」に該当する業種の売上高を記入してください。

8 官公庁への主な契約・納入実績

希望する営業の分類に該当する、契約・納入実績のうち主たるものを契約の相手方により区分して記入してください。

9 その他

- (1) 総合評定通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることが条件になります。(なっていない場合は申請できません。)
- (2) 複数の部門に指名願を提出される場合は、それぞれの部門ごとに提出してください。
本社が支店・支社・営業所等に入札を依頼する場合は各部門ごとに年間委任状を提出してください。
- (3) 様式 9、10 の「建設工事入札参加資格審査申請書付票」及び「設計等入札参加資格審査申請書付票」は申請書類の先頭に綴じてください。
- (4) 申請書類を綴じる場合はつづりひもを使用してください。
- (5) 郵送の場合は、82 円切手添付済の住所等を記入した返信用封筒を必ず同封してください。

別表1 業種別分類表

大分類	中分類		主な品名等（営業に関する許可等）
1 産業用機械器具類	01	土木建設機械器具	特殊車両（フォークリフト、ポンプ車等）を含む
	02	農林業用機械器具	特殊車両（フォークリフト、ポンプ車等）を含む
	03	漁業用機器及び資材	20トン未満の船舶、船舶用品等
	04	設備用機器及び資材	空調設備等
	05	電気・通信機器及び資材	電気機器、電子計算機、パソコン、電気製品、照明器具、通信機器、電線等
	06	工作機械器具	
	07	印刷機器及び資材	事務用を除く
	08	建材類	畳、建具、表具、塗料、ブロック類、ヒューム管、ワイヤー類
	09	原材料類	原木材、鉄鋼材、セメント、ガラス類、砂、コンクリート管等（採石業、砂利採取業者登録）
	10	農林業用種苗薬品資材類	庭石、黒土、芝、種苗、飼料等（肥料、農薬届出、動物医薬品許可、毒劇物登録、覚せい剤指定）
	11	工業薬品・火薬類	高圧ガス類（毒薬物登録）、（火薬類販売許可）
	12	機械修繕	
	13	その他産業用機械機具類	組立ハウス、焼却炉、コンテナ等
2 医療機器類	20	医療機器	（高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届）
	21	医療用品類	（高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届）
	22	医薬品	（医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定）
	23	その他一般薬品資材類	許可・届出等の要しないもの 「医療用ベッド、車椅子、放射線防護用品等」
3 教育研究用機器類	30	教材用各種用品	視聴覚機器、楽器、模型、標本等
	31	理化学機器、計測機器及び資材	光学機器、実験機器、分析機器、計測用計器、気象用計器、音響測定器等（特定計量器販売事業届）
	32	図書及び定期刊行物	書籍、雑誌、追録、地図類の販売
	33	運道具	体育機器、スポーツ用品、レジャー用品等
	34	動物	モルモット、鳥、魚、虫類等（家畜商免許）
	35	その他教育研究用機器類	美術工芸品、額縁、教材用CD、フィルム等
4 事務用機器類	40	事務用機器	事務機器、OA機器（パソコン等）、複写機、トナーカートリッジ、シュレッダー等
	41	家具・調度品	木製・鋼製家具、黒板、じゅうたん、カーテン等
	42	文具・用紙類	文房具、印章、紙類等
	43	写真類	カメラ、写真用品、DPE等
	44	複写類	青写真等
	45	製本	

大分類	中分類		主な品名等（営業に関する許可等）
車 両 用 品 類 5 車 両 ・	50	自動車	バス、バイクを含む。フォークリフト等を除く。 車両部品を含む （工場認証・認定・指定）
	51	自転車、その他車類	
	52	車両用品	
	53	車両修繕	
燃 料 類 6 油 脂 ・	60	車両燃料	船舶用を含む。（石油販売届出、揮発油登録） L P ガスを含む。（石油販売届出、液化石油ガス登録）
	61	暖房燃料	
	62	その他油脂類	
織 維 皮 革 類 7 被 服 ・	70	被服類	軍手、ゴム製品を含む 洋品、服地、ウエス、業務用テント、シート、ロープ、マット等
	71	寝具類	
	72	靴鞆類	
	73	その他一般繊維皮革類	
8 そ の 他	80	保安消防器材	標識類、交通安全施設、避難設備等 トロフィー、楯、のぼり、どんちょう、腕章等 パネル、けんすい幕等 茶類を含む。（食品行商（販売業）登録、食品衛生営業許可、米穀出荷・販売事業開始届） 厨具、暖房器具、ガラス製品、大工道具を含む。 ワックス類、洗剤類、袋類、食器、トイレットペーパー、ダンボール等 電話消毒器、ビニール加工製品等
	81	記章・プレート・旗類・広告用品	
	82	看板類	
	83	時計・貴金属類	
	84	食料品類	
	85	金物・陶磁器類	
	86	日用雑貨	
	87	洗たく	
9 百 貨 店	88	その他の物品	
	90	百貨店	デパート、総合商社
1 0 の 製 造 印 刷 物	100	平版印刷	一般の印刷 連続帳票、OCR、OMR等 （測量業者登録） 凸版印刷、凹版印刷、スクリーン印刷、カード印刷、ラベル印刷、オンデマンド印刷等
	101	フォーム印刷	
	102	地図印刷	
	103	その他の印刷	
2 0 物 品 の 賃 貸 借	200	複写機	パソコン及び周辺機器含む 運輸局許可証
	201	電子計算機	
	202	自動車	
	203	土木・建設機械	
	204	医療機器	
	205	総合リース	
	206	その他物品	

大分類	中分類		主な品名等（営業に関する許可等）
30 その他の委託業務	300	清掃業務	施設、浄化槽等
	301	警備業務	（申請業種に係る許可、認可、登録等）
	302	機械等の保守点検業務	電気設備、ボイラー、空調設備、電話機、火災報知機等
	303	複写機等の保守サービス	複写機等の保守サービス
	304	電算機関係業務	システム開発、電算システム保守サービス等
	305	運輸関係業務	スクールバス、ごみ収集等（運輸事業許可、免許）
	306	産業廃棄物の処理業務	産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬、再生処理業務を含む。
	307	各種調査・研究業務	（申請業種に係る許可、認可、登録等）
	308	その他委託業務	（申請業種に係る許可、認可、登録等）

別表２ 営業許可等一覧

営業に関する許可等	略 称	営業に関する許可等	略 称
採石業者登録	採 石	家畜商免許	家 畜
砂利採取業者登録	砂 利	指定自動車整備事業指定	指 定
火薬類販売営業許可	火 薬	優良自動車整備事業者認定	認 定
肥料販売業務開始届	肥 料	自動車分解整備事業認証	認 証
農薬販売届	農 薬	揮発油販売業者登録	揮発油
液化石油ガス販売事業登録	ガ ス	石油（製品）販売業開始届	石 油
毒劇物販売業登録	毒劇物	食品行商（販売業）登録 食品衛生法営業許可	食 品
高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 （医療用具販売業届）	医 療	米穀の出荷又は販売事業開始届 （卸売業・小売業届出）	米 穀
薬局開設許可 医薬品販売業許可	医 薬	運輸局許可書 （自家用自動車有償貸渡許可）	運 輸
麻薬卸（小）売業者免許	麻 薬	産業廃棄物収集運搬業許可 産業廃棄物処分業許可	産 廃
覚せい剤原料取扱者指定	覚せい		
動物用医薬品販売業許可	動物薬		
特定計量器販売事業届	計 量		